和光市長 柴﨑 光子 様

和光市環境審議会会長 秋葉 道宏

## 答 申 書

令和5年2月24日付け和環第 III 号にて貴職から諮問のありました事項について、 当会における審議の結果を踏まえ、下記のとおり答申します。

記

## 答申及び意見

- 第3次和光市環境基本計画実行計画の実施状況及び評価について
  - (1) 評価手法 (評価基準) について

評価の前提として、施策の性質の違い(常に基準に到達していることが求められるものと計画期間中に達成することを目標としているものの違いなど)による評価の困難性があるのであれば、その違いを明確にする必要がある。そのためにはKPI指標の設定など、厳格な基準に基づく評価を実施しなければ、施策は画餅に帰すおそれがあることを十分に留意されたい。

(2) 啓発活動の重要性

様々な媒体を用いた情報発信、啓発活動を積極的に展開し、市民の反応や意見等を審議会と共有し、状況に応じた啓発活動のあり方を検討されたい。

また、発信する情報についても常に最新のものを提供する必要があるため、関係機関(国や公益団体等)の情報を市のホームページにリンクさせるなど、情報発信の手法にも工夫されたい。

2 気候非常事態宣言等について

総体的な意見としては積極的に検討すべきであると考えるが、宣言等については、 それに伴う具体的な施策や目標値の再検討等が必要になることから、今回の答申は留 保し、継続して協議を行った結果を改めて答申することとする。

- 3 環境基本計画及び関係施策推進に係る市民参加手法について
  - (I) 諮問に際して東京都武蔵野市の「気候市民会議」がイメージとして示されたが、 市民が気候変動や環境問題を語ることのできる場を作ることには意義があると考え る。

「市民会議」で意見を求めたり、計画を策定する場合には、既存の会議体との重

複が懸念されるところではあるが、むしろ、これらを適切に調整しながら行政計画 に適切に採り入れていくことが望まれ、さらにそこから新しい環境市民団体が派生 する可能性も期待されるところである。

(2) 新たな市民参加手法を検討するに当たり、高等学校や大学等にも参加を呼びかけて参画主体の裾野を拡げることを検討されたい。

また、和光市には国立保健医療科学院や理化学研究所等の"知的資源"が所在していることが地域特性・特色となっているため、積極的に活用することを検討されたい。

以 上